

令和8年熊本地震への対応について

資料1

広域防災局
令和8年8月7日

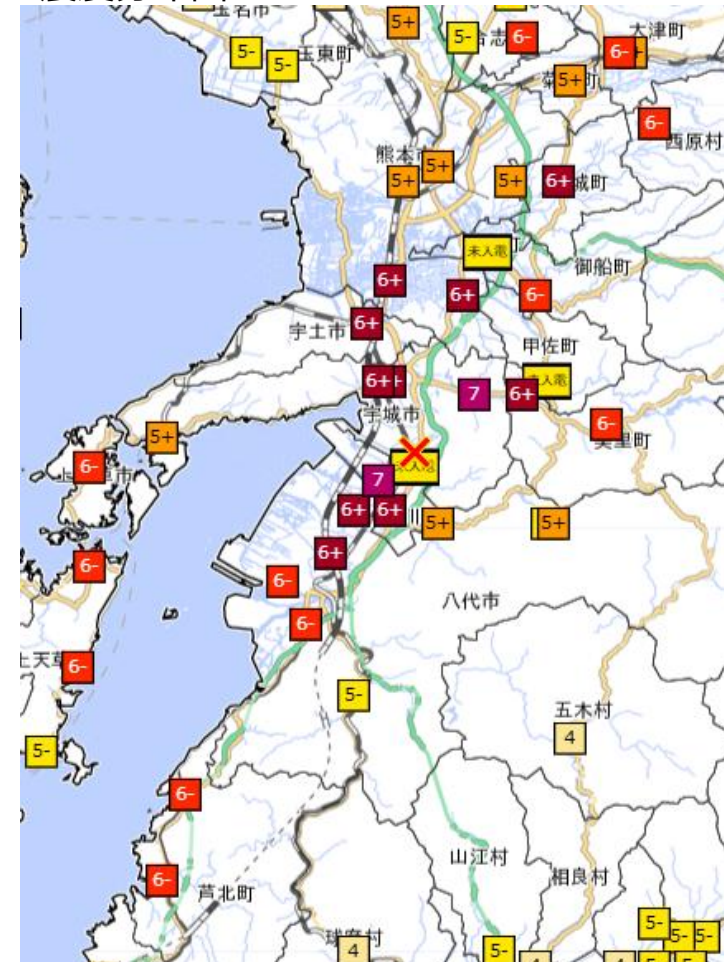
令和8年7月28日(火)16時27分に発生した令和8年熊本地震に伴い、対策準備室を設置するとともに緊急派遣チームを熊本県庁に派遣し、情報収集及び調整を実施。

令和8年7月31日(金)12時30分、支援体制を災害対策支援本部に改組し、カウンターパート方式による支援を開始。

地震等の概要

- 発生日時：令和8年7月28日（火）16時27分
- 震源地：熊本県熊本地方
- 規模：M7.1 最大震度7
- 震源の深さ：約16km
- 震度：震度7 熊本県宇城市、氷川町
震度6強 熊本県熊本市南区、八代市、
宇土市、益城町、美里町
震度6弱 熊本県大津町、西原村、
御船町、合志市、芦北町、
上天草市
震度5強 （以下省略）
- 津波の情報：津波注意報（有明・八代海）

○震度分布図



〈気象庁HPより〉

1 被害等の状況

(1) 全般

〈消防庁HP災害情報第42報（8/6 8:00）より〉

都道府県	人 的 被 害							住 家 被 害					
	死者	うち 災害関連死者	行 方 不明者	負 傷 者			合計	全壊	半壊	床上 浸水	床下 浸水	一部 破損	合計
				重傷	軽傷等	小計							
	人	人	人	人	人	人	人	棟	棟	棟	棟	棟	棟
福岡県				1	1	2	2					8	8
熊本県	38			20	123	143	181	699	1,045			6,195	7,939
大分県					1	1	1						
鹿児島県					1	1	1						
合 計	38			21	126	147	185	699	1,045			6,203	7,947

(2) 熊本県内市町村別

〈令和8年熊本地震に係る第15回災害対策本部会議より。8/5 14:00時点〉

	人的被害		住家被害		避難状況		インフラ
		死亡		全壊	避難所	避難者	断水（戸）
八代市	20	20	2,500	320	42	2,770	24,820
宇土市	11	0	1,519	1	8	226	0
宇城市	3	3	4,600	200	11	3,213	15,580
熊本市	65	0	3,436	0	46	496	0
氷川町	19	5	1,261	163	4	328	3,100
その他市町村	63	10	1,246	15	22	122	210
合計	181	38	14,562	699	133	7,155	43,710

2 政府の対応

(1) 体制

- 7月28日 16:28 官邸対策室 設置
- 7月28日 18:20 令和8年熊本地震非常災害対策本部設置
- 7月28日～ 非常災害対策本部会議（8/6 10時時点で第6回まで開催）
- 7月30日 14:00 令和8年熊本地震非常災害現地対策本部の設置

<災害救助法の適用>

熊本県及び熊本市は、計10市10町1村に災害救助法の適用を決定（7月28日適用）

(2) 実施方針

災害応急対策等に関する実施方針（案）

令和8年7月28日 令和8年熊本地震非常災害対策本部

以下の方針に基づき、地方公共団体及び関係機関・団体と緊密に連携し、総力を挙げて災害応急活動に取り組むとともに、国民生活及び経済活動の早期の回復を促進する。

- 1 迅速な情報収集を行い、被害状況を把握する。
- 2 人命の救助を第一に、行方不明者等の一刻も早い救命・救助に全力を尽くす。
- 3 先手先手で、被害の拡大防止に万全を期す。
- 4 避難者の生活環境や生活必需品の確保に努める。
- 5 電気、ガス、水道、通信等のライフラインや鉄道等の交通機関の復旧を促進する。
- 6 被災地の住民をはじめ、国民や地方公共団体、関係機関が適切に判断し行動できるよう、的確に情報を提供する。
- 7 被災地方公共団体の状況にかんがみ、道路・航路の啓開、河川管理施設や港湾・漁港の応急復旧等、積極的に災害応急対策を応援するとともに、必要に応じ、応急措置の実施の支障となるものの除去等を実施する。
- 8 関係省庁が連携して、被災者支援に取り組む。

3 関西広域連合の対応

(1) これまでの経過

- 7月28日(火) 16時27分 **関西広域連合：対策準備室 設置**
※九州地方知事会幹事県（宮崎県）から情報収集し、構成団体と情報を共有
- 17時35分 **関西広域連合：緊急派遣チーム 2名派遣**
- 7月29日(水) 10時40分 **関西広域連合：緊急派遣チーム 現地到着**
- 7月31日(金) 12時30分 **関西広域連合：災害対策支援本部 設置**
12時30分 **関西広域連合：第1回災害対策支援本部会議**
→ 支援方針の決定・現地支援本部の設置

(2) 関西広域連合の支援方針の決定

- ・ 関西広域連合は、特に甚大な被害が出ている熊本県南部の自治体の支援を重視し、熊本県を支援する。このため、令和8年熊本地震災害対策支援本部を設置するとともに、熊本県庁に現地支援本部を開設する。
- ・ 支援の実施にあたっては、被災自治体や国・全国知事会・九州地方知事会・指定都市市長会等とも連携し、カウンターパート方式を基本とした支援を行うとともに、相互に連携する。
- ・ 中国・四国ブロックに所属し、幹事県等にあたる鳥取県及び徳島県については、当該ブロックとしての対応を、政令市については、指定都市市長会の枠組みによる対応を優先することとしつつ、連携して支援する。

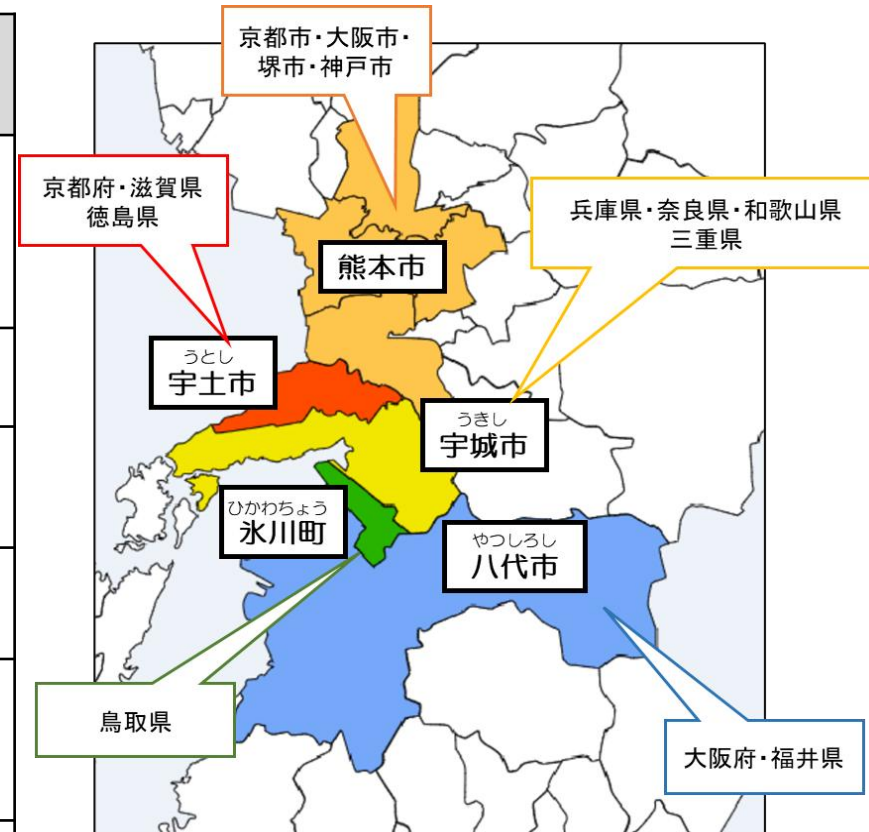
3 関西広域連合の対応

(3) カウンターパートによる支援

- ・ 7月31日の災害対策支援本部会議にて、カウンターパート方式により熊本県を支援する方針を決定
- ・ 同日、各構成団体のカウンターパート先自治体を決定
(鳥取県及び徳島県については中国・四国ブロック、政令市については指定都市市長会の枠組みで支援)

令和8年8月4日現在

カウンターパート先自治体	担当構成団体・連携県	現時点で想定される支援内容
八代市	大阪府・福井県	住家被害認定調査 罹災証明書発行業務
宇土市	京都府・滋賀県	
	徳島県	避難所運営支援
宇城市	兵庫県・奈良県・和歌山県	住家被害認定調査 罹災証明書発行業務
	三重県	罹災証明書発行業務
熊本市	京都市・大阪市・堺市・神戸市	避難所運営支援 罹災証明書発行業務
氷川町	鳥取県	罹災証明発行業務



4 各構成団体からの人的・物的支援(8月4日現在)

(1) 人的支援 【延べ人数・日】 (例: 2人×5日=10人、以下同じ)

① 八代市

自治体名	情報連絡員	家屋被害認定	罹災証明	計
大阪府	6	0	0	6
福井県	4	0	0	4
合 計	10	0	0	10

② 宇土市

自治体名	情報連絡員	家屋被害認定	罹災証明	避難所支援	計
京都府	6	0	4	0	10
滋賀県	10	0	6	0	16
徳島県	0	0	0	20	20
合 計	16	0	10	20	46

③ 宇城市

自治体名	情報連絡員	家屋被害認定	罹災証明	避難所支援	計
兵庫県	0	6	6	0	12
奈良県	4	0	2	0	6
和歌山県	4	0	2	0	6
三重県	3	0	0	0	3
合 計	11	6	10	0	27

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月4日現在)

④ 熊本市

自治体名	情報連絡員	避難所支援	罹災証明	計
京都市	0	8	0	8
大阪市	20	0	0	20
堺市	10	10	0	20
神戸市	0	0	0	0
合 計	30	18	0	48

⑤ 氷川町

自治体名	情報連絡員	罹災証明	計
鳥取県	7	40	47
合 計	7	40	47

合計 ①～⑤【延べ人数】

滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山 県	鳥取県	徳島県	京都市	大阪市	堺市	神戸市	福井県	三重県	合計
16	10	6	12	6	6	47	20	8	20	20	0	4	3	178

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月4日現在)

(2) その他の支援

自治体名	内容
滋賀県	○給水車1台(2名)・サポートカー1台(2名)を大津市より派遣(7月30日～) ○DMAT 6機関31名派遣(8月1日～)、4機関18名派遣(8月4日～)(八代市) ○DPAT 1機関4名派遣(8月1日～) ○保健師等チーム1隊(4名)派遣(8月4日～) ○水(2L)515ケース、水(500ml)94ケース、液体ミルク(200ml)10ケース、簡易トイレ(500回分)22セットを輸送(7月31日～8月1日 日野町から八代市)
京都府	○トイレトレーラーを派遣(職員3名)(7月30日～) ○ふるさと納税の代理寄附の受付開始(7月30日～) ○資機材の支援(飲料水1,200本、簡易トイレ20基、トイレ用テント20張、凝固剤・トイレ袋2,100セット、子供用おむつ624枚(7月31日～) ○資機材の支援(飲料水6,000本、簡易トイレ46基、おむつ2,700枚、トイレ用袋・凝固剤6,900個)(7月31日～) ○DPAT2名派遣(7月30日～) ○義援金募集開始(7月31日～) ○警察災害派遣隊として、パトカー4台、警察官15名を熊本県に派遣(8月1日～10日) ○DMAT7隊派遣(8月2日～5日、八代市及び氷川町) ○保健師等チーム1隊(4名)派遣(8月4日～8日、八代市及び氷川町) ○府営住宅の無償提供を受付開始(20戸)(8月4日～)
大阪府	○自走式水洗トイレカー1台を府職員4名とともに派遣(八代市)(7月29日～) ○府警察から救出救助活動要員を103名派遣(※引き上げ済み) ○DMATコーディネーションチーム10隊10名派遣、3次隊(大阪府9隊)、4次隊(大阪府6隊)派遣 ○給水車:大阪市2台、堺市1台、泉佐野市1台、豊中市1台、水道企業団1台、和泉市1台派遣 ○DPAT1隊4名派遣(7月31日～) ○府警地域警戒活動要員40名派遣(8月1日～) ○「令和8年熊本地震 大阪府義援金」の募集を開始(8月3日～) ○保健師等チーム4名派遣(八代保健所管内)(8月3日～) ○被災建築物応急危険度判定要員8名派遣(八代市)(8月4日～)

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月4日現在)

(2) その他の支援

自治体名	内容
兵庫県	○人と防災未来センター研究員を計6名派遣(7月29日～) ○循環型シャワー7台(県4、市町3)、循環型手洗いスタンド2台(県)を被災地に貸与(8月3日～) ○義援金募集開始(8月3日～) ○DMATコーディネーションチーム7/29:6名、7/31:2名、8/1:55名、8/4:28名派遣 ○保健師等チーム:8名派遣※神戸市チームも同時に派遣(8月4日) ○給水車:神戸市1台、職員6名、姫路市給水車1台、乗用車1台、職員4名派遣 ○播但道、遠坂トンネル:災害救助・救援車両の通行料金の無料措置(7/31～10/31) ○被災者への兵庫県営住宅の提供 50戸を用意 ○7/29:広域緊急援助隊(警備部隊)等約120名派遣、8/1:特別自動車警ら部隊約25名派遣
奈良県	○DMAT:5チーム24名、コーディネーションチーム4名派遣 ○給水車:奈良県広域水道企業団2台、職員6名派遣(7月30日、8月3日) ○トイレカー:桜井市2台派遣(7月30日～) ○特別自動車警ら部隊8名派遣(8月1日～)
和歌山県	○給水車:和歌山市1台、職員8名、海南市1台、職員2名、かつらぎ町1台、職員3名派遣 ○トイレカー1台派遣(8月4日～) ○DMAT:3次隊7隊36名、コーディネーションチーム3名派遣 ○保健師2名、事務職2名派遣(8月3日～) ○災害義援金の募集開始
鳥取県	○DMATチーム4隊、DMATコーディネーターを派遣(7月29日～) ○被災建築物応急危険度判定士、被災宅地危険度判定士を派遣(第1陣7/30、第2陣8/2) ○給水車派遣(民間事業者との協定に基づく)(8月1日～) ○トイレカー・シャワー派遣(8月1日～) ○保健師チーム派遣(先遣隊、第1陣)(8月3日～)

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月4日現在)

(2) その他の支援

自治体名	内容
徳島県	○トイレカーの派遣(プッシュ型:氷川中学校)(7月29日～) ○マスク、弾性ストッキングを提供(7月29日～) ○DMAT派遣(医師14名、看護師24名、業務調整員22名) ○県内5か所に義援金の募金箱を設置(7月30日～) ○広域緊急援助隊交通部隊9名、被災者支援部隊6名、特別自動車警ら部隊4名派遣 ○「水循環システムWOTA BOX」を8台提供(7月31日～) ○保健師等チーム派遣(保健師2名、事務1名)(8月3日～) ○阿波銀行と徳島大正銀行の協力の下、義援金の振込受付を開始(8月3日～) ○阿波銀行と7市町が「水循環システムWOTA BOX」を8台提供(8月4日～)
京都市	○給水車1台、作業車等2台、職員8名の派遣(7月30日～) ○大阪市や神戸市等と7都市合同で、被災状況の把握及び災害廃棄物処理の情報収集(1名)(7月31日～8月4日) ○避難所運営補助及び罹災証明発行事務に10名派遣(8月3日～9日) ○保健師の派遣(保健師3名、事務職1名)(7月31日～16日) ○DMAT5名派遣(8月5日～9日) ○被災建築物応急危険度判定士2名派遣(8月8日～10日) ○市営住宅の提供(20戸)(8月4日～) ○義援金の受付(7月31日～10月23日)
大阪市	○給水車による給水支援2台派遣(7月29日～) ○被災自治体と下水道の復旧に関する連絡調整、被災自治体の現地調査等職員2名派遣(7月29日～) ○災害廃棄物の処理処分に必要な支援に関する情報収集 職員1名派遣(7月31日～) ○義援金の募集(8月3日～) ○応急危険度判定 職員2名派遣(8月4日～)
堺市	○給水車タンク車1台、先導車1台、職員4名の派遣(7月29日～) ○保健師等4名の派遣(8月1日～) ○DMAT5名の派遣(8月2日～)

4 各構成団体からの人的・物的支援(8月4日現在)

(2) その他の支援

自治体名	内容
神戸市	○給水車1台、指揮車2台、応急給水袋(6L)500枚 職員6名派遣(7月30日～8月6日、8月5日～1週間程度) ○廃棄物処理に係る職員1名派遣(7月30日～8月4日) ○避難所における住民健康支援業務3名派遣(8月2日～8日) ○応急危険度判定士4名派遣(8月5日～7日) ○罹災証明の申請受付事務10名派遣(8月5日～11日) ○市営住宅の提供(30戸程度) ○DMAT4名派遣(8月5日～9日) ○保健師2名、管理栄養士1名、事務職員2名派遣(8月5日～31日) ○災害救助募金開始(8月5日～10月15日)
福井県	○DMATコーディネーター4名を派遣(8月2日～8日) ○WOTA BOX(循環型シャワー)4台、WOSH(循環型手洗い器)5台を輸送(8月3日～) ○アルファ化米おにぎり1,000食、携帯トイレ4,800回分、歯磨きセット1,680本、ウェットティッシュ200個を輸送(7月29日～) ○福井市、敦賀市の給水車各1台、サポート車1台・職員7名を派遣(8月2日～) ○トイレトラック1台派遣(8月4日～)
三重県	○DPAT8名を派遣(7月30日～8月6日、8月5日～12日) ○DMATコーディネーター2名を派遣(8月1日～6日) ○DMAT23名を派遣(8月4日～10日) ○三重県災害時学校支援チーム2名を派遣(8月4日～6日) ○義援金の受付開始(8月3日～) ○鈴鹿市、松阪市、いなべ市の給水車各1台・職員4名を派遣(8月3日～10日)

5 被災地活動状況



熊本県との打合せ



宮崎県(九州ブロック幹事県)との打合せ



総務省との打合せ



宇城市罹災証明受付会場の様子